

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八二年春季闘争

7 春闘の本格的展開

春闘共闘戦術委、四月決着を確認

春闘共闘は三月二三日、東京芝のパークホテルで第二回戦術調整委員会をひらき、民間第一グループは四月第二週、官公労も第三週に決着をめざして闘争態勢を固めることを確認した。

春闘共闘はすでに三次にわたる闘争集中期間(第一次=三月二九日~四月二日、第二次=四月六~九日、第三次=四月一三~一六日)を設定していたが、この日の会議では、(1)第一次闘争集中期間には民間第一グループの各組合は「今年の妥結実績以上」を目標にたたかいを進め、回答がそれに到達しない場合は「一時間以上のストライキ」を実施する(ストは三月三一日に集中)、(2)第二次集中行動期間に民間第一グループは最終決着を迫って最大限の闘争態勢を固める(七日を全国統一行動日とする)、(3)第三次闘争集中期間には民間の未解決組合と公労協、公務員共闘、政労協の各組合が一丸となって総がかりで決戦、決着をめざす——との富塚事務局長の提案を満場一致で確認した。

また「春闘に参加する全組合が四月中に闘争を終結できるよう」にするため、中小企業関係労組の統一闘争の推進、合理化がらみの組合への支援をいっそう強めることもあわせて確認した。

金属労協戦術委、四月八日に回答指定

金属労協は三月二五日、第五回戦術委員会をひらき、集中回答指定日を四月八日(木)とするなど春闘ヤマ場へむけた方針を確認した。

金属労協は三月第四週を八二賃闘の第一次統一交渉ゾーンに設定し交渉を進めていた。

この日の戦術会議は、(1)第二次統一交渉ゾーンを三月二九日からの週に設定する、(2)集中回答指定日を四月八日とする、(3)三月三〇日の「JC拡大労組代表者交流集会」、金属労協・化学エネルギー労協・82賃闘対策民間労組会議の共催による「82賃闘勝利中央総決起集会」を成功させる——ことを確認。要求獲得への相乗効果を高めつつ各単産、単組段階で追い上げをはかることにした。

春闘共闘、三・三ースト実施

三月下旬に至り、第一次回答が出はじめたが、全体として昨年実績前後の金額回答であった。これに抗議して、三月三一日、全金、全国一般、新聞労連、民放労連など民間第一グループに属する単産を中心にストライキが実施された。またこれに呼応して、中央総決起集会をはじめ、各地域で総決起集会がひらかれた。

【三・三ースト実施状況】

《民間単産スト実施状況》

新聞労連 二三組合が三〇分から三時間のスト(第二波)。
民放労連 五〇組合(六〇〇〇人)が三時間以上のスト。うち二〇組合は二四時間、中国放送、南海放送は四八時間。
出版労連 五〇組合(二一〇〇人)が三〇分から二時間のスト。
全印総連 一七組合が三〇分から一時間のスト。
全国金属 約三〇〇支部が一時間から二四時間のスト。
全造船 二八分会(五九〇〇人)が一時間以上のスト。他は時間外職場集会。
全国一般 約三〇〇組合(二万人)が一時間から半日のスト。
全港湾 四一支部(二万五〇〇〇人)で二時間を基本に最大二四時間のスト。
繊維労連 一七組合が三〇分から一時間のスト。
全皮労連 一〇組合(一四〇〇人)が一時間以上のスト。
全自交 地域ごとにストを実施。

《地域統一スト実施状況》

群馬 全金(五支部)、印刷(五)、一般(五)、化学一般など一七組合が三〇分から最高半日スト。
埼玉 全金を中心に六組合が二時間から半日のスト。
神奈川 全港湾二〇分会が半日、全金、全国一般などが一時間程度のスト

石川 全金(二〇)、全国一般(二〇)、全自交(八)、運輸労連(八)、ハイタク、食品、新聞の各組合が一時間から半日のスト。公労協は全林野が三〇分、動労は減産闘争。公務員は自治労が三〇分。参加計一一単産九〇組合二万〇九八一人。

富山 全金、全造船、全港湾、マスコミ、食品、農協労連に自治労、全水道が加わって八単産九〇組合一万七九一八人がスト。規模は三〇分から全日まで。
新潟 全金(三支部が全日)、全港湾、全国一般、マスコミ、自治労の五単産三二組合八〇〇〇人がスト。
福井 全港湾、全国一般、私鉄の各組合がストや時間内くいこみ集会。
長野 全金(半日)、全国一般(半日六、全日一)、全印総連、繊維労連、農団労、マスコミ、地区共闘に自治労、動労も加わって八単産一四七組合二万五〇〇〇人が統一スト。
島根 自治労、農協労連、私鉄、都市交、電産、繊維の六単産と地場中小の九六組合一万六〇〇〇人がスト。
香川 全港湾(半日)、全造船、全水道の三組合五八〇人がスト。

佐賀 自治労、全日自労、国労、動労、全水道、ガス、民放、全国一般などに地場組合もまじえ一五単産一万五〇〇〇人が三〇分以上、最大二四時間のスト。

第一グループへ回答、昨年実績確保微妙

春闘共闘では、第一グループのたたかいを昨年以上に重視し、三月三十一日から四月二日までを第一次闘争集中期間として、回答の引き出しと追い上げをはかってきた。

事務局の集約によると、四月二日までに回答のあった組合は三六単産、二一三八組合。昨年は四月三日までに回答を引き出したのは二三単産、二〇〇五組合で、組合数ではやや上回っているものの、単産数が増えているわりには、伸び悩んだといえる。

回答があった組合のうち、コンピューターへの登録が予定され、平均賃金などが明らかになっている三〇一組合についてみると、回答・妥結(妥結は出版労連の一組合のみ)は、単純平均で一万四六三七円(六・七%)、加重平均で一万四四四一元(六・四%)。

昨年の単純平均一万四一〇二元(七・一%)、加重平均一万四七四四円(七・二%)と比べ、今年は率と加重平均の額でやや下回っているが、単純平均の額では五〇〇円以上上回っている。

また、同盟も同時期に二二四組合を対象にコンピューター集計をおこない、単純平均一万三一〇六円(七・一%)、加重平均一万三三一一円(七・二%)と、春闘共闘とほぼ同水準の第一次回答を引き出し、追い上げをはかっている。

このあと四月六日、春闘共闘は中央総決起集会をひらき、四月六～九日の第二次闘争期間中の

盛り上げをはかったが、そのなかで八日の金属労協回答が、最大の焦点となった。

金属労協に一齐回答——四月八日

春闘相場に大きな影響力をもつ金属労協傘下の大手組合に八日、いっせいに賃上げ回答が示された。鉄鋼大手五社(新日鉄、鋼管、住金、川鉄、神鋼)の回答は定昇込み一万三一〇〇円(賃上げ九五〇〇円、定昇三六〇〇円、六・三六%)、ほかに交替手当五〇〇円(一人当たり原資約三〇〇円)、退職金、特別弔慰付加金の増額など。造船大手七組合も鉄鋼と同額の一萬三一〇〇円(賃上げ九五〇〇円、定昇三六〇〇円)と退職金引き上げ、電機は中闘一四組合平均で一萬三〇二二円(七・四二%)プラス α の賃上げと時短休日一日増の回答。自動車では、トヨタに一万三八〇〇円(七・四%)、日産に一万三五五〇円(七・二八%)の回答が出ている。

これらの回答について関係各組合では、「要求との対比において……不満なもの」(鉄鋼労連)、「組合員の期待からすれば決して満足できるものではない」(電機労連)などとしつつも、当初の経営側のきびしい姿勢からしてある程度の譲歩をかちとったものとみており、今後は翼下の中小労組のたたかいに全力をあげるとした。

一方、春闘共闘も同日、富塚事務局長が談話を発表、各組合の回答押しあげの努力を評価しつつも、昨年の妥結実績を下回った点で「きわめて不満である」と表明。春闘共闘に結集する各組合に「既定方針どおり。〃昨年実績プラス α 〃以下では妥結しない方針を堅持」するよう訴えたが、一三日からの第三次闘争集中期間の官民総がかりのたたかいにたいし、金属回答は事実上、厚いカベとなった。

賃上げ水準は六%台——四月一二日現在

民間単産の賃金交渉は、四月第二週に金属労協、電力、一三日には私鉄大手が決着したものの、多くの組合が第三週にたたかいをもちこし、〃昨年実績〃をめぐる攻防がつづいた。

春闘共闘は一二日、二回目の賃上げコンピューター集計結果を発表したが、妥結組合はまだ全体の一割以下で、大半は追い上げ中。妥結が多い単産は、先行した新聞労連、出版労連に観光労連など。妥結水準は七七組合の単純平均で一萬七八三一円、八・三%、加重平均で一萬八九一八円、八・一%とかなりの水準。一方、未妥結一〇六三組合の平均は金額で一萬二〇〇〇円台、率で六%台とまだ低く、「昨年実績プラス α 」をめざして各組合は懸命に追い上げをはかった。

集計日時が異なるので単純には比較できないが、昨年(四月一四日)とくらべて妥結平均は額・率とも上回っているものの、組合数では約半数となっており、各組合の安易に妥結しない姿勢が反映しているとみられた。また主要二七一組合についてみると、平均回答額は一万三一八二円、率にして六・四四%で、前年とくらべて額で一八八円、率で〇・五%とわずかながら下回っていた。

私鉄、ストなしで決着

一三日からの交通ストを背景にした私鉄大手の賃金交渉は、一二日夜の中央集団交渉で経営者側が賃上げ一万四五〇〇円に加えて一〇月から生活関連手当一〇〇〇円の支給を回答、組合側もこれを受け容れてストライキを中止した。

ことしの私鉄の賃金交渉は例年になくスムーズに運んだ。九日に示された第一次回答は鉄鋼回答を上回る一万三九〇〇円。しかし私鉄総連は可処分所得の増大、他産業との格差是正を主張してさらに上積みを要求、大手は一三日から、中小は一四日から四八時間の統一ストを構え、公労協、

公務員共闘も同調して交通ゼネスト態勢がしかれるなかで、一二日夜の中央集団交渉に臨んだ。交渉の席上、経営者側は、(1)四月以降の賃金は平均一万四五〇〇円引き上げる、(2)年間臨時給は昨年同月数とする、(3)一〇月以降、生活関連手当として一〇〇〇円を増額する——と回答。中央集団交渉に加わらなかった大手他組合にも同様の回答がおこなわれた。これにたいして私鉄総連は、不満は残るものの「主要な民間産業に出された回答を上回り、昨年実績の大幅削減(という経営者側の)意図を阻止した」(中執見解)として受諾することを決め、午後一時三〇分、スト中止を指令した。

私鉄大手の賃上げ一万四五〇〇円は大手一三組合の組合員平均で七・四五%に当たり、鉄鋼回答を一四〇〇円上回った。加えて、経営側の強い抵抗を押し切って昨年に引きつづき生活関連手当を獲得、これを月平均にならすと実質一万五〇〇〇円の水準に達する。

なお春闘共闘は私鉄の賃金交渉合意をうけて一三日午前〇時三〇分から三役会議を開催、(1)私鉄の收拾を認める、(2)公労協はストを中止する、(3)公務員共闘は都市交の車両関係現業を除いて既定方針どおりストを敢行する——ことを確認した。

「民賃準拠」確約で公労協もスト中止

民間労働者のあとを追って一五日から統一ストを構えていた官公労働者の賃金闘争は、「民間賃金準拠」(公労協)、「人事院勧告完全実施」(公務員共闘)などの要求が確認されたため、組合側はストを中止、八二春闘は最大のヤマを越した。

公労協の賃金交渉は一三日、組合側がいつせいに調停を申請して公労委に舞台が移されていたが、統一ストを前にして一四日、公労委が「民間賃金準拠の基本原則による調停作業」を確認。さらに「公企体間で経営状況を理由とした格差をつけない」、「仲裁裁定が完全実施されるよう対処する」など組合側の要求についても、中西会長が受け容れる態度を表明した。賃上げの調停委員長見解は、基準となる民間賃上げの資料が不足しているため一七日以降に提示されることになったが、公労協は「厳しい状況の中で成果があった」としてストライキの中止を決めた。

一方、公務員共闘も一四日午後から政府(総理府、労働省)や人事院と交渉。人事院総裁からは「民間賃金の実態に基づき、給与改定財源にこだわらず勧告する」、「勧告を値切らせないよう努力する」との回答を引き出し、政府からも「誠意をもって人事院勧告の実現に努力する」との回答を得、年間闘争の礎石をきずいたと判断してストライキを中止した。

四月二〇日、賃上げ状況

春闘共闘は二〇日、民間組合の賃上げ状況のコンピューター集計をおこなったが、妥結六八九組合の賃上げ水準は単純平均で一万三八四九円、七・二%、加重平均で一万三五九八円、七・一%となっている。これを昨年同時点の集計とくらべてみると、金額で八五五円(単純平均)～四六八円(加重平均)、率にして〇・九～〇・八%下回っている。

この時点ではなお九五二組合が未解決のまま、その回答水準は単純平均で一万一九八六円、六・三%、加重平均で一万二一三六円、六・四%。企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業では八〇%近くの組合がすでに妥結しているのに比べて、三〇〇人以上の中規模企業では半数以上、三〇〇人以下の企業では約七割が未解決となっている。産業別にみても、中小企業を主体とする全国一般、化学一般や医労協などの遅れが目立っている。逆に仕上がりが早いのが電機労連、私鉄総連、新聞労連などであった。全国金属も六割以上がすでに妥結し、順調に運んだ。

すでに妥結した組合とまだ回答段階にある組合の総平均をとってみると、単純平均で一万二七六六円、六・七%、加重平均で一万三三〇五円、七・〇%となるが、今後、未解決組合の最後の追いあげが期待されたとはいえ、今春闘の賃上げ相場が七%台に乗るのは微妙な状況となった。

未解決組合支援、四・二三東京総行動

春闘の追い込み段階に入った四月二三日、各争議組合や春闘未解決組合を支援しようと東京総行動がおこなわれ、背景資本本社の立ちならぶ丸の内のオフィス街は、抗議のシュプレヒコールで終日わきかえった。

早朝の駅頭宣伝や地区レベルの行動をおこなった各組合は午後一時に日航本社前に集結。六グループにわかれて、大和、東海、東京の各銀行や三菱重工、日本鋼管、東芝、丸紅本社などに押しかけ、「中労委の命令を守れ」、「交渉のテーブルにつけ」と迫ったが、バリケードで排除しようとしたり(気象庁)、代表団の交渉に応じない(三菱商事)ところもあった。行動を終えた各組合は石播重工本社前に再集結し、東京郵政局前でしめくくりの決起集会をおこない、解散した。

五月連休後にさらに統一行動を

春闘共闘は四月二八日朝、都内のホテルで三役会議を開いて八二春闘情勢を点検。中小企業労組を中心にかなりの組合が連休後にたたかいを持ちこずと見込まれたところから、五月一一～一四日を第五次闘争集中期間に設定、賃上げ解決促進に全力をあげるとの方針を決めた。

春闘共闘が集約したところでは、中小組合では四月二四日現在まだ五〇%が未解決状態にあり、小規模になるほど未解決組合が多い。未解決組合にたいする回答状況をみると、申し合わせたように六・四～六・五%に抑えられており、これを大企業並みの七%水準に引き上げるためにかんがりの組合が連休後までたたかいを継続する見込みとなった。これを全体で支援するため、春闘共闘は新たに第五次闘争集中期間を設定した。

五月下旬、中小労組未決着多し

春闘共闘は五月二五日、民間各組合の賃上げ状況について第六回目のコンピューター集計をおこなった。

この時点での妥結組合は、登録二一一七組合中一八〇〇組合(八五・一%)で、三一七組合がなお妥結に至っていない。未妥結組合の大半(二六〇組合)は三〇〇人以下の規模に集中している。四月決着をめざした八二春闘だが、四月下旬以降、中小企業やアルミ、石油など一部素材産業で労使交渉が難航し、昨年より最終決着は長びいている。

全体の妥結水準は、単純平均で一万三三一三円、加重平均で一万三四二六円、率ではともに七一%。昨年実績とくらべて金額で六〇〇～八〇〇円、率で〇・六～〇・八ポイント低くなっているが、消費者物価上昇率が過年度全国平均で四%とかなり鈍化していることから、実質賃金の向上は、一応、実現したといえる。しかし一兆円減税が事実上、見送りとなり、実質増税、社会保険料の負担増が進むなかで、「可処分所得の上昇」という所期の目標からすれば、きびしい結果だといわざるをえない。

なお未解決の組合も、五月下旬から六月にかけて解決していった。かくして、八二年春闘も終息にむかった。

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
